

【新型コロナウイルスが要因での留学延期・キャンセル・中断に関する特例ポリシー】
(これから留学されるお客様へ)

新型コロナウイルスによる外的要因がお客様の正式申込後に発生し、それが理由での留学キャンセルについては、実費及びお申込み先のキャンセル料金が発生する場合を除いて、留学情報館は一切の手数料を頂かず、全額返金致します。

※この特例ポリシーは予告なく変更されることがあります。

■**外的要因** 以下のいずれかが該当する場合は「外的要因」といいます。

- 留学先の国政府が渡航禁止
- 留学先の国の査証機関が休業していることによりビザ申請ができなかった場合
- COVID-19により学校が休校 ※オンライン授業提供への変更は休校に含みません
- COVID-19 検査結果が陽性であり、渡航および留学が不可能な場合

■**お申し出いただく時期**

お客様から上記外的要因に基づくキャンセル、変更のご要望があった場合、お申し出の時期に応じて、以下のとおり特例ポリシーを適用致します。

	キャンセル	延期
渡航の5週間以上前のお申し出の場合	通常通りの約款規定	特例ポリシー
渡航の2週間以上5週間未満前のお申し出の場合	通常通りの約款規定	特例ポリシー
渡航の2週間前をきってのお申し出の場合	特例ポリシー	特例ポリシー

※渡航先、ビザの種類に関わらず、すべてのお客様対象です。

※延期の場合は、ビザ再申請にかかる時間が必要なため、ご希望の受講開始日が再設定できない場合があります。

■**コロナの外的要因のための特例ポリシー**

【キャンセル希望の場合】

- 学校からの返金額をそのまま全額返金します（当社のキャンセル料金3万円は頂きません。）
 - ※ただし、留学先の学校の規定によっては学校独自のキャンセル費用と運営費（留学期間の未消化分として、授業料の20～35%）及び滞在費が差し引かれ返金される場合があります。その場合は、当該各費用を除いた金額がご返金金額となります。また、留学先からお客様に直接返金額が提示される場合がありますが、その場合は、別途、授業料・滞在費それぞれのキャンセル費用、運営費が差し引かれた後に残金が返金されます。キャンセルされる場合は、必ず当社へお問い合わせくださいませ。
 - ※受講期間の一部が外的要因で受講できない場合も同様

【留学開始前の延期の場合】

- 受講開始日変更に伴う、弊社申込内容変更手数料(8,000円)を免除します。*延長に伴い追加の留学費用が発生する場合があります。
- 延期に伴ってビザ再申請が必要な場合は、サポート費（14,800円）を当社にて負担します。*ビザ申請費用が別途発生する場合があります。
- 延期の期日は、23年6月末がお申し出の期限です。それを超えた日付で受講開始をご希望の場合は、通常の約款規定に従った手数料をご請求致します。

